

## 志賀原子力発電所2号機 非常用ディーゼル発電機B号機燃料制限装置の不具合について

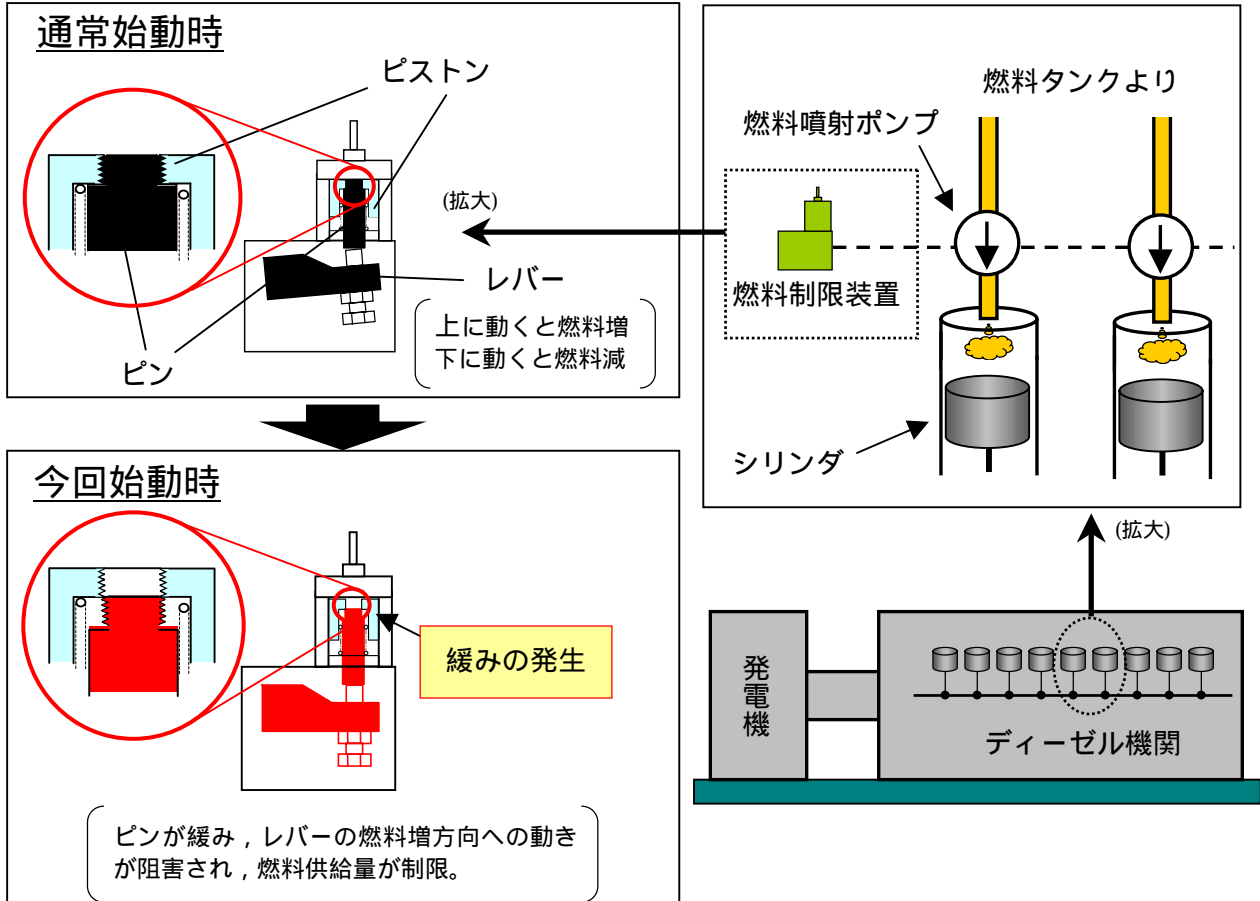
第3回定期検査中の志賀原子力発電所2号機において、平成23年10月17日、非常用ディーゼル発電機B号機の燃料の供給量を制限する装置（燃料制限装置）内のピストンとピンとの連結部の緩み止めの塗布が不十分だったため、ピンが緩み、発電機始動時における燃料の供給量が抑えられていたことが判明しました。

これは、9月21日に実施した同号機の定例試験において、非常用ディーゼル発電機の定格出力での運転状態等に異常はありませんでしたが、始動時の定格電圧に達するまでの時間（電圧確立時間）が14.7秒と判定基準である「13秒以内」を超過したため、調査をしていたものです。

ピン全面に緩み止めを塗布した上で、10月20日に試運転を行い、電圧確立時間が判定基準以内であることを確認しました。

念のため、他の非常用ディーゼル発電機A号機、C号機についても同様の対策を実施しました。

本事象による外部への放射能の影響はありません。



燃料制限装置概要図